教　生　学　第　８４６　号
令和３年（2021 年）12 月 16 日

各　　教　　育　　局　　長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）　　様
（各市町村立小学校長及び義務教育学校長）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長　伊　藤　伸　一

通学路における安全確保ついて（通知）

このことについては、令和３年７月 13 日付け教生学第 374 号通知に基づき、各市町村教育委員会において、通学路における合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、対策案の検討・作成を行っていただいたところです。

本道における合同点検の実施結果（本年 10 月末時点）は、別添１に取りまとめたとおりとなっており、学校、教育委員会による対策必要箇所 1,400 箇所余りのうち、対策が行われていない箇所は 560 箇所余りあることが報告されています。

つきましては、学校、教育委員会において、対策が行われていない箇所については、別添２を参考にするなどして、早急に対策を講じ、通学路の安全確保に万全を期していただきますようお願いします。

なお、令和４年１月に最終報告を行うこととなっていますが、最終報告後に対策を行う場合については、別途報告をいただく予定であることを申し添えます。

○　送付文書
１　別添１「学校の通学路の合同点検結果（令和３年 10 月末時点）について」
２　別添２「交通安全教育実践事例（小学校）」

（生徒指導（学校安全）係）

学校の通学路の合同点検結果（令和３年10月末時点）について

1　概要

○　文部科学省通知（令和３年７月９日）に基づき、市町村が公立小学校の通学路について道路管理者、地元警察署等と合同点検を実施し、点検結果を取りまとめた。

2　点検結果（令和３年10月末時点）

(1)　「対策必要箇所」を有する市町村数（札幌市を除く）　149市町村

（※「対策必要箇所」がない市町村は29市町村）

(2)　「対策必要箇所」の合計　1,705箇所

※「対策必要箇所」とは、学校がリストアップした危険箇所（2,073箇所）のうち、市町村、道路管理者、地元警察署等との合同点検により対策が必要とされた箇所

(3)　「対策必要箇所」の対策担当者別箇所数

学校・教育委員会　1,431箇所　　道路管理者　461箇所　　警察　186箇所

※学校・教育委員会による対策必要箇所のうち、対策済は866箇所

※１つの対策必要箇所に複数の担当者が対策する場合あり

(4)　「対策必要箇所」の具体的な状況

・車道と歩道の区別がない

・車両の速度が速い

・大型車両等の交通量が多い　など

(5)　道教委による緊急調査（7/1実施）との関連

道教委による緊急調査で把握した危険箇所812箇所のうち、

・637箇所は、国による合同点検により対応

・175箇所は、中学校等の通学路であり、小学校の通学路と同様の対応

3　道教委の対応

(1)　計画的な対策について、対策状況の把握と市町村教育委員会への必要な指導助言

(2)　道教委と関係機関との連絡会議の実施（11月24日実施）

合同点検結果を踏まえた「対策必要箇所」への対策について協議

(3)　「対策必要箇所」の対策状況について取りまとめ、国に報告（令和４年１月）

(4)　国への報告後、継続的な対策状況の把握と市町村教育委員会への必要な指導助言

交通安全教育実践事例（小学校）

特支・幼児・小学生（低）　具体的な教育内容と方法

飛び出す状況を考える

- 「飛び出し」とは、「止まらない」「見ない」で道路に入ること
- どういう時に、どのような場所で、自分たちは、道路に飛び出すのかを考える
- 進め方
  - 動画などを参考に、「飛び出し」という行為を理解する
  - 自分が飛び出してしまう場面を考え、飛び出すときの心の動きを振り返る
    「道路反対側に友人がいる」
    「道路反対側にいる保護者に呼ばれて」
    「道路に転がり出た〇〇を取りに」　など
  - 飛び出したくなる場所を地図に印してもよい
    「道路の反対側にパン屋さんが見えた。早く買いに行こうと、道路に飛び出して渡ろうとする」

動画を一時停止して、「次にどうなる」と問いかけ、飛び出し時の危険予測を考える

文部科学省DVD教材「安全に通学しよう～自分で守る、みんなで守る～」2013年3月より

子どもが飛び出す場面を分類すると

- 子どもが書いたワークシートの内容を分類すると、4つの場面に分類される
- 下校後に、飛び出す機会が多いことが分かる

ワークシート　どんなときに、どうろにとびだしてしまいますか、どういうばしょで、とびだしてしまいますか。

4つの「飛び出し」場面
①対人（例：親が迎えに来た、友人につられて）
②場所（例：公園近く、横断歩道）
③時間（例：友人に誘われて遊びに行くとき、友人宅から帰るとき）
④心理（例：急いでいるとき、遊びに夢中）

特支・幼児・小学生（低）　具体的な教育内容と方法

横断時の行動基準

- 横断時の行動基準「止まる・見る・確かめる」が身につくことで、結果的に飛び出し行為を減らす
- 抑制機能が未発達のため、「飛び出すな」と行動抑制を求める方法は効果的ではない
- 進め方
  - 写真・動画などを用いて、具体的な横断場面を提示する
  - どこで止まり、何を見て、何を確かめるのかを具体化していく
  - 「止まる」位置については、「とまれ」のステッカーを活用するなど、具体的に基準を示すと分かりやすい

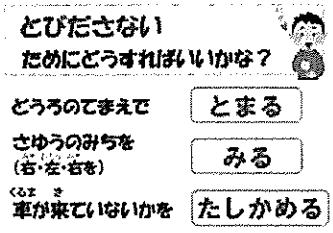

抑制ではなく、肯定的な表現で行動の動機をつくる

なぜ「止まる・見る・確かめる」か

- 「止まる」ことで、衝突するまでの時間的・空間的余裕を確保
- 「見る」ことで、接近車両を自分の視野に入れる
- 「確かめる」ことで、接近車両の存在やその動きを認知

「見る」
➢視線や顔の動き（動作）
「確かめる」
➢内面的な心の働き（意識）

参考：見ると確かめるの違い

通学路の危険箇所に、ステッカを貼って、止まる位置の基準を示すのも有効

特支・幼児・小学生（低）　具体的な教育内容と方法

観察学習・モデリング

- 言葉による指導より、お手本をまねることで行動学習が容易となる
- 行動基準「止まる・見る・確かめる」の学習には、観察学習・モデリングが効果的
- モデリング学習の手順
  - ① 大人が模範行動を示し、子どもはその行動を観察する
  - ② 大人と子どもが、横に並んで一緒に行動を実行する
  - ③ 子ども一人で実行する
  - ④ 適切に実行できれば強化する（褒める）。不適切であれば修正を促す

誰がモデルになるのか

- 保護者の役割
  - 身近なモデルとして、保護者の役割は大きい
  - 親子で通学路を点検する機会などを利用して、モデリング学習を行ってはどうか
  - 保護者がモデリング学習の方法を理解するための説明動画をつくってはどうか
- 教員、上級生が、日頃よりお手本を示すことも重要
- パペット人形をモデルに学習する方法もある

小学生（中・高）　具体的な教育内容と方法

危険予測と般化

- 通学路の主な危険箇所を題材にして、危険予測・危険回避の方法を具体的に考える
- 進め方
  - 危険箇所の動画を一時停止し、オープンクエスチョンでの発問を続ける
    危険予測の発問例：「どのような危険がありますか」「次にどのような危険が起きますか」
    危険回避の発問例：「どうすれば安全に横断（通行）できますか」
  - グループ討議で意見を出し合い、発表する
  - 児童の意見を板書していき、クラス全体で情報を共有する
  - 未知の類似の場面を提示し、危険予測・危険回避の応用力を身につける

般化（はんか）

- 特定の場面で学習した危険予測が、類似した場面でも適用されることで、危険予測の応用力が身につく
- 身近な場面（既知）と、一般的な類似場面（未知）を対にして学習する

自我関与を高めるため、児童が実際に利用している道路・交差点の写真や動画を使う

→

状況は類似するが、見知らぬ道路・交差点の写真や動画を使い、同様に危険予測・危険回避ができるか確かめる

小学生（中・高）　具体的な教育内容と方法

交通安全マップ作りと情報共有（マップづくり基礎編）

- マップづくりの目的「情報共有：互いに教え学び合う」を提示し、環境内を危険を見る視点（なぜ危ないのか）を習得する
- 進め方
  - グループ（5～6名）で話し合い、危険箇所を地図に印していく
  - どこがどのように危ないのか、付箋に書いて地図に貼り付けていく
  - グループ発表を行い、クラス全体で危険箇所に関する情報を共有する
  - 主な危険箇所について、動画を提示しながら、危険予測・危険回避の行動を具体化する
  - 危険予測と危険回避行動を対にして学習する

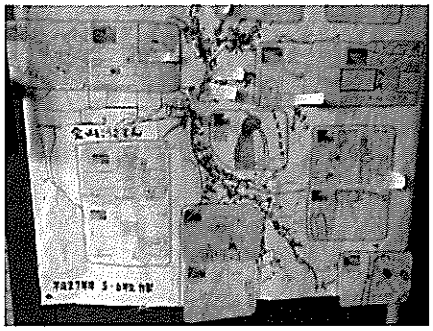

危険箇所に●シールを貼って、何がどのように危ないのかを付箋に記していく

一定期間、教室/校舎内に掲示し、情報を共有するのも一つの有効な方法

危険予測と「見る・確かめる」は連動する

- 危険回避行動である「見ることで確かめる」「確かめるために見にいく」ことの背景に、危険予測が働いている
- 例）「交差点横断時に、右後方からの左折車の存在が予測されるから、右後方を確認しにいく」
- 危険予測と確認行動等の危険回避行動は対にして学習することが重要

小学生（中・高）　具体的な教育内容と方法

室内で危険回避行動をシミュレーション学習

児童生徒が実際に利用している道路・交差点の写真を使うことで、具体的場面と行動のイメージが対となって学習される

●写真シミュレーション学習の手順

①場面提示

子ども主観のアングルで撮影した写真を、教室前面のスクリーンに提示する

②危険予測

どのような危険が予測されるかを考える

③危険回避

どうすれば安全に横断できるかを考える

「どこで止まる？」

「何をどのように見る？」

「何を確かめる？」

④観察学習（モデリング）

・代表の児童生徒が模範行動を披露する

・他の児童生徒は、代表の児童生徒の行動をモデルとして観察する

小学生（中・高）

具体的な教育内容と方法

交通安全マップ作りと地域への情報発信（マップづくり応用編）

- 危険箇所に関して、自分たちで調べた内容を地域に発信することで、学んだことを地域に還元していく
- 自分だけでなく、他者・地域のリスクを考える意識が芽生えていくことを期待
- 進め方
  - 校区を中心に、地域の危険箇所を印したマップを作成する
  - 主な危険箇所に関して、グループで詳細な調査を行い，資料を集める
  - 地域関係者（区長、警察、道路管理者など）、保護者などが参加する場で発表する
    【発表内容】 危険箇所に関する状況分析、解決策の提案など
  - 大人も子どもも、交通安全のために、自分にできることは何かを考えるようにする

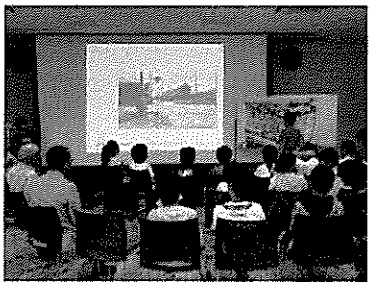

学校・学年経営方針と照らし合わせ、地域と共に学ぶ安全教育の位置づけを明確にしておく

特別活動、総合的な学習の時間だけでなく、社会、国語（表現）などの単元と連動させ、教科横断的に進めることも一つの方法

交通安全リーダー制（静岡県）

- 高学年児童を交通安全リーダーに指定し，マップづくりや地域との交流を通して，交通安全の学習を深めるとともに，上級生として下級生の模範となる行動を促す制度
- 「交通安全リーダーと語る会」が開催され、上級生が、下級生や地域の人たちを前に、危険箇所についての調査結果を発表し、意見交流を行う

学校法人 東北工業大学

出典：「令和３年度学校安全指導者養成研修」

東北工業大学総合教育センター教授　小川　和久　講義資料